

大阪維新の会大阪府議会議員団

代 表 鈴木 憲

幹 事 長 森 和臣

政務調査会長 杉江 友介

総 務 会 長 金城 克典

新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望（令和3年度/第2弾）

大阪府内において、まん延防止等重点措置が適用され対策の強化が図られているが、変異株等の影響もあり感染の急拡大が続いており、病床も非常に逼迫した状況にある。府民や事業者に対して長期かつ厳しい要請が続いているが、感染防止と経済の両立を図る観点から、同時にそれに対する支援策も迅速かつ的確に講じていく必要がある。そこで、我が会派から4月1日に緊急要望を提出したところ、アクリル板等の補助制度の創設等スピード感を持って対応いただいているが、数多く寄せられる現場の声を受け、可能な限り公平公正な支援策が講じられるように、改めて下記の事項について、これらを最大限尊重した対策の実施を要望する。

1. 営業時間短縮協力金（第1期）の追加申請について

「大阪府営業時間短縮協力金」については、要請期間に応じて申請受付が行われているが、大阪市受付分も含めて支給が非常に遅れている。申請者からは、手続きの煩雑さや不足不備の連絡の遅れ、コールセンターの対応について日々苦情が寄せられており、その中には申請期間の周知不足を指摘する声も多い。

そこで、大阪府営業時間短縮協力金（第1期分・3月22日受付終了）について、追加の申請受付を行うこと。

2. アクリル板等補助制度の柔軟化について

アクリル板の設置やCO2センサーの設置等、飲食店等が行う感染防止対策に対する補助制度について、4月1日以降の購入分に補助対象が限定されているが、これでは従前からご協力いただいている多くの事業者との不公平感や不平等感が生じる。従って、4月1日以前に設置した備品も補助対象にするとともに、簡易かつ迅速な支援が可能な制度設計を行うこと。

3. 「営業時間短縮協力金」の迅速な支給及び支給時期の見える化

「営業時間短縮協力金」の支給について、人員体制を強化したと伺っているが、申請受付終了から2か月以上が経過した第1期分の支給率も約30%に留まっていることから、府と委託業者の連携を更に強化し、府のサポート体制も含め抜本的な体制強化を図ること。併せて、同協力金の支給時期や不備不足事例等、申請者に対する協力金情報の見える化も強化すること。

4. 時短協力店への評価及び非協力店への厳格な指導

府の時短要請等に適切に対応している飲食店等に対する認証制度を早期に構築し、府民等への見える化や飲食店等へのインセンティブ付与にも取り組むこと。一方、時短要請や飛沫感染防止等のルールを守らない飲食店等に対して、見回り隊やコールセンターの体制強化等により、公平かつ厳格に指導・命令を行うこと。

5. 時短要請外事業者への支援について

時短要請やまん延防止等重点措置等が長期化しており、飲食店等の直接要請者に対しては協力金が支給されているが、時短要請外事業者も非常に厳しい経営環境におかれていることから、国に対してこれら事業者への支援も強く働きかけること。

6. マスク会食等の普及促進について

マスク会食やアクリル板設置など飛沫感染防止について、民間事業者が様々なアイデアや商品開発に取り組みされていることから、これらの知見を集め、(仮称)大阪マスク会食等アイデアコンテストを開催する等、感染症に強い持続可能な飲食店づくりを支援すること。